

富山県民NPO活動 支援ファンド助成金

令和7年度

デジタル支援型 募集



県民の皆さんからの寄付金を原資とする「ファンド」を活用して、広報の効率化、ネットワークの充実など、NPO・ボランティア活動の一層の拡大に結びつくデジタル化機器の購入に対して助成します！

助成対象

デジタル化のための
備品

例：タブレット、
ウェブカメラ等

助成上限額

5万円

1個または1組の取得額が
1万円以上の機器を対象

助成率

備品購入額の
4/5以内

予算額

約20万円
4件程度

対象となる分野

「福祉、保健、医療」、「文化、芸術、生涯学習、スポーツ等」、「環境、国際交流、災害救援等」、「まちづくり、地域安全、振興」などの分野での自主的、継続的なボランティア活動

助成対象

- ☆NPO法人
- ☆設立3年以上継続して活動を行っているボランティア団体

申込期間

令和7年

3/25 **火** 5/30 **金**

選考方法

1次審査・2次審査
共に書類選考



当センターHP
よりダウンロード
できます

<http://www.toyamav.net>



お問合せ

〒930-0094 富山市安住町5-21 富山県総合福祉会館3階
認定NPO法人 富山県民ボランティア総合支援センター
076-432-2987 076-432-2988 info@toyamav.net



対象団体

- ・ 県内で活動するNPO法人又は設立3年以上継続し5人以上のボランティア団体であること。
- ・ 定款や規約などをもち、継続した公益的活動を行うことができる団体であること。
- ・ 非営利団体で、政治活動・宗教活動目的ではなく、暴力団との関係のない団体であること。

助成対象となる事業・活動

- ・ NPO活動への共感を得るための広報等の効率化、ネットワークの充実などに資する備品の購入であること。
- ・ 本助成金を除く財源が確保されていること。

助成対象となる経費

助成対象経費	デジタル化の環境整備に要する次の経費 (1) <u>備品購入</u> 1個または1組の取得額が1万円以上で、形状等が劣化しないもの。 (2) その他理事長が必要と認めた経費
助成金額	助成金額に1,000円未満の端数がある場合は、端数を切り捨てるものとする。

<その他>

- ・ 助成金額は、事業費総額の5分の4以内で、5万円の範囲内とする。
- ・ 助成は、同一NPO法人・団体に対し継続して実施できないものとする。

事業計画書作成相談会

随時、ボランティア交流サロン(富山県総合福祉会館 3階)にて相談会を開催しますので、ご希望の方は事前に電話でご連絡ください。

申請方法

申請書類を1部当センターまで郵送、メールまたは持参してください。

様式等の詳細は、当センターのホームページをご覧ください。電話又はメールでお問合せください。

〒930-0094 富山市安住町5-21 富山県総合福祉会館3階
認定NPO法人 富山県民ボランティア総合支援センター

TEL 076-432-2987 FAX 076-432-2988

E-Mail info@toyamav.net URL <http://www.toyamav.net>

8時半~17時15分
(土・日・祝日休み)